

# 地域医療支援病院業務報告書

## 1. 概要

病院名	フリガナ	コウリツヨカヒョウインクミアリツヨカヒョウイン
		公立豊岡病院組合立豊岡病院
所在地		兵庫県豊岡市戸牧1094
開設者		公立豊岡病院組合管理者 松原 昭雄
代表者氏名		病院長 三輪 聡一
承認年月日		平成30年8月29日

## 2. 業務報告

対象期間	平成31年年4月1日～令和2年3月31日
------	----------------------

◇紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

承認要件	紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上	
紹介率	A/B	57.3%
※患者数は延べ人数	A：紹介患者の数	7,214人
	B：初診患者の数	12,569人
逆紹介率	C/B	87.6%
※患者数は延べ人数	C：逆紹介患者の数	11,021人

◇共同利用の実績

医療機関延べ数 (うち開設者と直接関係のない医療機関延べ数)	1,008機関 (869機関)
共同利用病床数	5床
共同利用病床利用率	0.0%
共同利用の範囲	当該病院の施設・設備の一部
共同利用施設・設備	(1) 建物 図書室、医療連携室、研修室 (2) 医療機器 CT、MRI、RI (3) 開放病床 5床
登録医療機関数	36機関
共同利用に関する規定の有無	有

◇救急医療の提供の実績

優先的に使用できる病床	18床（救急病棟12床、ICU病棟6床）
専用病床	0床

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者	5,119人	(1,964人)
上記以外の救急患者	10,780人	(1,834人)
合計	15,899人	(3,798人)

※延べ人数。括弧内は、うち入院を要した患者数

救急用又は患者輸送用自動車	4台
---------------	----

◇地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

研修の内容	○地域医療研修 院内・院外の医療従事者等を対象に研修会等を行い、地域医療の質の向上を図る。	
	医療安全教育講習会、院内感染防止講演会、教育講演会、子ども虐待防止講演会、学術講演会、病診連携協議会等、計49回	
研修の実績	地域の医療従事者への研修回数	49回
	合計研修者数（うち院外参加者）	1,878人 (385人)
研修体制	研修プログラムの有無	有
	研修委員会の設置の有無	有
	研修指導者数	10人
研修施設	講堂（1・2）	210.71m <sup>2</sup>
	第1会議室	108.90m <sup>2</sup>
	第3会議室	36.205m <sup>2</sup>
	第4会議室	70.70m <sup>2</sup>
	第5会議室（1・2）	102.6m <sup>2</sup>
	スキルスラボ室（周産期病棟）	69.80m <sup>2</sup>
	スキルスラボ室1（救急）	29.50m <sup>2</sup>
	スキルスラボ室2（救急）	26.22m <sup>2</sup>

◇診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者	院長 三輪 聡一	
管理担当者	管理部次長 真那子 一儀	
診療に関する諸記録の保管場所	電子カルテ 看護部長室	
病院の管理及び運営 に関する諸記録の保 管場所	共同利用の実績	医療連携室
	救急医療の提供の実績	病歴管理室
	地域医療従事者向け研修の実績	医療連携室
	閲覧実績	病歴管理室
	紹介患者等の帳簿	医療連携室

◇診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者	院長 三輪 聡一	
閲覧担当者	管理部次長 真那子 一儀	
閲覧の求めに応じる場所	医療安全管理室	
閲覧者別延べ件数	医師	4件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件
	合計	4件

◇第九条の十九第一項に規定する委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回
----------	----

◇患者相談の実績

相談を行う場所	相談室（医療連携室内、病棟）
主たる相談対応者	看護師1名 MSW8名 PSW3名
相談件数	14,657件
相談の概要	<p>1. 在宅療養への援助、退院後の療養生活について説明 退院後の生活を自宅で送りたいという患者やその家族に対して、患者に合った支援（介護保険サービスなど）について説明し、地域の担当につなげている。</p> <p>2. 施設入所や転院について 当院の急性期の治療の後にリハビリが必要な場合、あるいは在宅へ帰るには医療処置が必要な患者に対して、希望を確認しながら介護保険施設、社会福祉施設等の退院先の紹介、転院調整を行っている。</p> <p>3. 介護保険について 患者や家族が介護保険についての説明を希望された場合、あるいは、通院中で介護保険が必要と思われる患者について外来から連絡があった場合、その患者の背景に合わせて概要と手続きの方法などを説明している。</p> <p>4. 福祉の制度について 身体障害者手帳の交付について、あるいは、生活保護について必要と思われる内容を説明している。</p> <p>5. 受診について 遠方からの受診の場合、予約時間の調整やアクセス手段について、あるいは医師や曜日の変更など、必要に応じて外来や医事課などの他部門と調整して相談に応じている。</p> <p>6. 経済的な支援について 当院の支払いにおいて、あるいは生活背景から生活保護の申請が必要な場合は、福祉事務所へ連絡して手続きの支援を行っている。</p> <p>7. 医療について 患者さんやその家族から、受けている治療に対する不満等の訴えがあれば、その内容をよく傾聴し、何を望んでいるのかを十分確認して関連部署へ依頼し対応する。</p> <p>8. その他 がん治療に関する相談、緩和ケアについてなど相談内容に応じ対応している。</p>

◇その他地域医療支援病院に求められる取組み

病院機能第三者評価	有
役割に関する情報発信	有
退院調整部門	有
地域連携クリティカルパスの策定	有